

令和5年4月より

すくすく保育応援事業をはじめました

～保育料半額～



根室市では令和5年4月から、市保育料利用者負担金をこれまでの額より半額にすることで、子育て世帯を社会全体で応援する事業を開始しました。

また、市保育料利用者負担金に準拠しない市内の保育施設(認可外保育施設等)についても、これまでの各保育施設保育料を基準として、半額を補助します。

1

市保育料利用者負担金に準拠する
0歳～2歳児保育料をこれまでの半額にします。



対
象

- ① 市立保育所
- ② 私立しらかば保育園、みさき保育園
- ③ 幼保連携型認定こども園睦の園幼稚園
- ④ つくし附属保育園

2

市保育料利用者負担金に準拠しない 0歳～2歳児を
預かる保育施設保育料を令和7年4月1日の
各施設保育料を基準として半額補助します。



対
象

- ① 託児所ハピハピキッズ
- ② 根室カトリック幼稚園エンゼルクラブ
- ③ 根室つくし幼稚園4年保育満3歳誕生日前クラス

3

ファミリーサポート事業利用会員の利用料を
令和4年4月1日を基準として半額にします。



4

一時預かり専門託児所O'hanaの料金を
令和4年4月1日を基準として半額補助します。



※ 通園送迎費・給食費・教材費・水道光熱・教育時間を超えた保育料等、
通常保護者が別途負担する費用は除きます。

お問い合わせ
根室市役所健康福祉部こども子育て課(市役所6番窓口)
電話 23-6111